

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月3日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期(自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)
【会社名】	ダイドーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	DyDo GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(7166)0011
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 2018年1月21日 至 2018年4月20日	自 2019年1月21日 至 2019年4月20日	自 2018年1月21日 至 2019年1月20日
売上高 (百万円)	39,966	39,633	171,553
経常利益又は経常損失 () (百万円)	716	149	5,998
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 () (百万円)	73	322	3,856
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,795	293	4,006
純資産 (百万円)	92,223	93,104	93,940
総資産 (百万円)	177,539	180,858	171,632
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	4.46	19.56	234.15
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	50.8	54.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

<国内飲料事業>

当社が100%出資する子会社である「ガイドードリンコ株式会社」は、2019年4月1日付で「国津商事株式会社」の株式の35.1%を取得し、持分法適用の範囲に含めております。

<食品事業>

当社が100%出資する子会社である「株式会社たらみ」は、山東嘉源進出口有限公司及び川商フーズ株式会社との3社間において合弁会社「塔[®]蜜（青島）食品有限公司」を設立し、2019年1月25日付で同社の株式の29%を取得いたしました。現時点では重要性が乏しいため、持分法適用の範囲に含めておりません。

また、当社は2019年1月21日付で100%出資の「ガイドーファーマ株式会社」を設立いたしました。

なお、同社の業務開始日は、2019年8月21日を予定しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

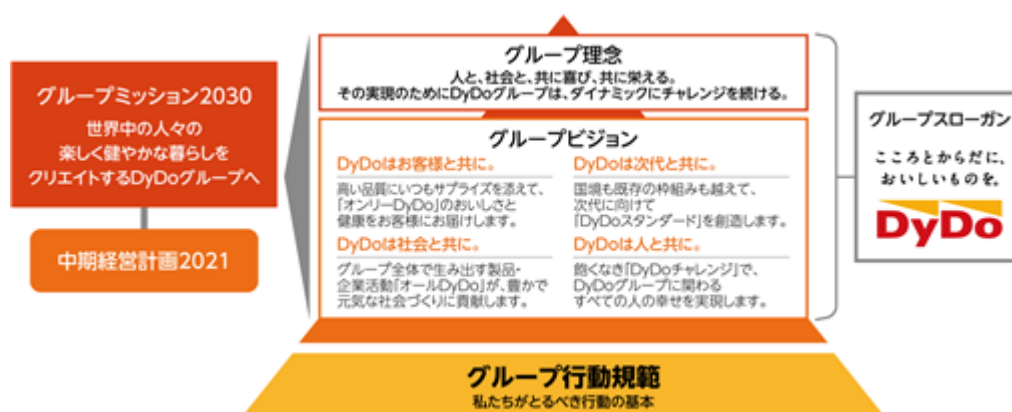
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載している分析には、当社グループの将来に関する記述が含まれております。こうした将来に関する記述は、当第1四半期連結会計期間の末日現在における判断及び仮定に基づいております。したがって、不確定要素や経済情勢その他のリスク要因により、当社グループの実際の経営成績及び財政状態は、記載とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意が必要とされるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、グループ理念・グループビジョンのもと、持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざすべく、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定め、その実現に向けた2019年度からの3カ年の行動計画「中期経営計画2021」をスタートさせました。



「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンの実現のために2030年までに成し遂げるべきミッションを4つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。

具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い力強い事業ポートフォリオを形成してまいります。

グループミッション2030

世界中の人々の楽しく健やかな暮らしを クリエイトするDyDoグループへ

DyDoはお客様と共に。



お客様の健康をつくります

おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。

DyDoは次代と共に。



次代に向けて新たな価値を生み出します

革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーにワクワクや驚きといった体験を提供します。

DyDoは社会と共に。



社会変革をリードします

持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から社会変革を自らリードします。

DyDoは人と共に。



人と人のつながりをつくります

グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を尊重しながら新たな共存共栄を推進します。

【基本方針】

— 成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成 —

国内飲料事業のイノベーション

時代の変化やお客様のニーズの多様化を捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化することで、DyDoグループのコア事業であり続ける

連結業績における
営業利益率

6%

海外での事業展開の拡大

世界中に、こころとからだにうれしいものを届けることにより、グループ全体の海外での売上高比率を20%以上に成長させる

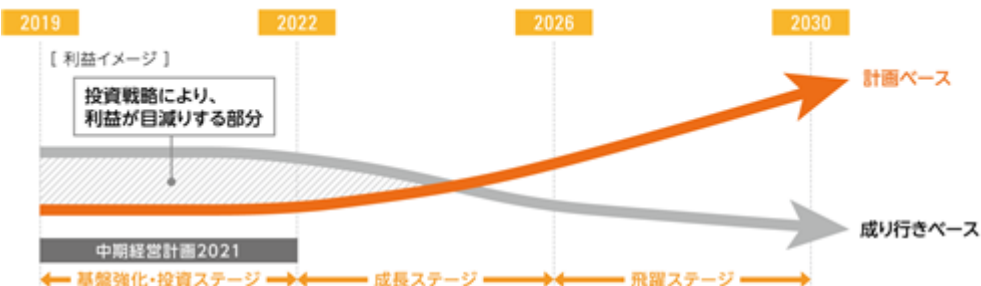
5%

非飲料事業での第2の柱を構築

ヘルスケア市場を成長領域と定め、「医療」と「食品」の垣根を越えた新たな市場を開拓し、既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を第2の収益の柱として構築する

10%

【ロードマップ】



- 各事業の利益率改善を軸に施策を実施
- 海外飲料事業の選択と集中の検討・実施
- 事業成長に向けた投資を実施（既存事業での戦略投資や新規事業のM&Aなど）

- 自販機事業での新しいビジネスモデルの構築・育成
- 海外での事業戦略の再構築
- 希少疾病の医療用医薬品事業やヘルスケア領域での新たな事業の育成

- 国内飲料事業におけるイノベーションの実現
- 海外での売上高比率を20%へ
- ヘルスケア領域の事業を第2の柱へ

世界中の
人々の楽しく
健やかな暮らしを
クリエイトする
DyDoグループへ

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

・会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様のご日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会(当社商品を取り扱う自販機運営事業者)により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取り組んでおります。

2. 「グループミッション2030」を通じた企業価値向上への取組み

当社グループは、中長期的な企業価値向上の実現に向けて、2030年のありたい姿を示す「グループミッション2030」を定めております。具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の3つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオを形成してまいります。

・ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2008年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2017年4月14日開催の第42回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

その概要は以下のとおりです。

1．本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2．大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものであります。

3．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

4．株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものであると考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2020年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

・本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社
役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿う
ものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向
上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、2008年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書
及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる
買収防衛策」の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告
を最大限尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型
やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員
の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 財政状態及び経営成績の状況

連結経営成績

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期連結累計期間		
		実績	増減率(%)	増減額
売上高	39,966	39,633	0.8	333
営業損益	724	113	-	837
経常損益	716	149	-	865
親会社株主に帰属する 四半期純損益	73	322	-	395

当社グループは、「中期経営計画2021」の初年度として、以下の基本方針のもと、収益改善を軸とする施策の実行と「グループミッション2030」の実現に向けた成長戦略を積極的に推進いたしました。

「中期経営計画2021」基本方針

収益改善に軸足を置き、筋肉質な経営へ

各事業において、収益改善を軸とする施策により、キャッシュ・フローの最大化を図る

「おいしさ」と「健康」を追求した商品やサービスなどの拡大

戦略的経営に向けた事業継続の判断

海外飲料事業における戦略拠点の選択と集中

グループミッション2030の実現に向けた成長戦略

各事業の成長やヘルスケア領域における新たな事業の創出に向けた投資戦略の実施

DyDoグループの持続的成長をリードする人財戦略の実施

四半期連結損益計算書の主要項目ごとの前第1四半期連結累計期間との主な増減要因は、次のとおりであります。

売上高

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較して0.8%減少し、396億33百万円となりました。厳しい市場環境の中、国内飲料事業が減収となったほか、海外飲料事業が、トルコ飲料事業において現地通貨ベースの売上高は大幅に増加しているものの、為替変動の影響により、日本円換算では減収となることによるものであります。なお、医薬品関連事業、食品事業は堅調な売上推移となっております。

売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
	売上高	構成比	売上高	構成比
コ－ヒ－飲料	17,546	43.9%	16,197	40.9%
茶系飲料	4,140	10.4	4,367	11.0
炭酸飲料	2,242	5.6	2,536	6.4
ミネラルウォーター類	1,545	3.9	1,458	3.7
果汁飲料	1,204	3.0	1,257	3.2
スポーツドリンク類	331	0.8	264	0.7
ドリンク類	323	0.8	296	0.7
その他飲料	2,176	5.4	2,764	6.9
国内飲料事業計	29,510	73.8	29,143	73.5
海外飲料事業計	3,788	9.5	3,402	8.6
医薬品関連事業計	2,694	6.8	2,887	7.3
食品事業計	4,112	10.3	4,398	11.1
調整額	140	0.4	199	0.5
合計	39,966	100.0	39,633	100.0

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

営業損益

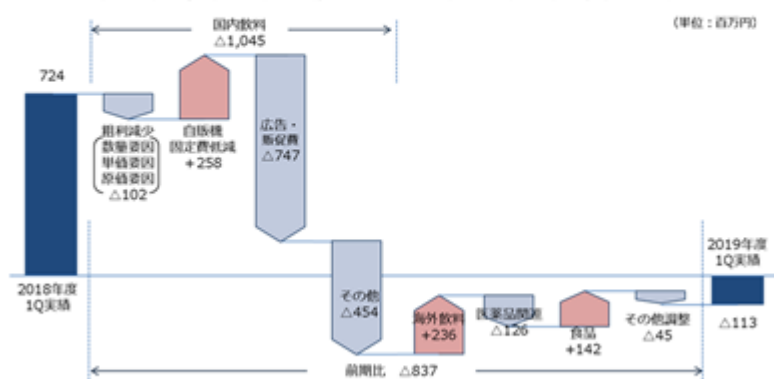
当第1四半期連結累計期間の売上総利益は、前年同期と比較して、47百万円増加し、206億41百万円となりました。売上総利益率は、前年同期の51.5%を上回り、52.1%となりました。この主な要因は、国内飲料事業、海外飲料事業及び食品事業において売上総利益率が改善したことによるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、主に、国内飲料事業における販売促進費及び広告宣伝費の増加等により、前年同期と比較して8億85百万円増加し、207億54百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前年同期の49.7%を上回り、52.4%となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、1億13百万円（前年同期は7億24百万円の営業利益）となりました。

2019年度 第1四半期 営業利益の増減要因

- ▶ 国内飲料事業は、広告販促の前倒し投入による減益
- ▶ 海外飲料事業、食品事業は売上成長を伴う収益改善
- ▶ 医薬品関連事業は、新工場やパウチライン新設に伴う準備費用の増加



経常損益

当第1四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同期と比較して19百万円減少し、1億70百万円となりました。また、営業外費用は、前年同期と比較して8百万円増加し、2億7百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常損失は、1億49百万円（前年同期は7億16百万円の経常利益）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益

当第1四半期連結累計期間の法人税等は、前年同期と比較して4億34百万円減少し、2億13百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は、3億22百万円（前年同期は73百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失は、19.56円（前年同期は4.46円の1株当たり四半期純利益）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における収益及び費用の主な為替換算レートは、1トルコリラ = 20.57円（前年同期は27.98円）、1マレーシアリングgit = 27.05円（前年同期は27.61円）となっております。

セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益又は損失()		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額
国内飲料事業	29,510	29,143	367	970	74	1,045
海外飲料事業	3,788	3,402	386	235	1	236
医薬品関連事業	2,694	2,887	193	356	230	126
食品事業	4,112	4,398	286	75	66	142
調整額	140	199	59	291	336	45
合計	39,966	39,633	333	724	113	837

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

国内飲料事業

当第1四半期連結累計期間の国内飲料市場は、業界各社の積極的な新商品導入もあり、ほぼ前年並みの販売推移となっております。一方、原材料価格や物流費の高騰が収益面に大きな影響を与えることが懸念される状況の中、業界各社は大型ペットボトル製品の価格改定の方針を打ち出しているものの、販売競争の激化や消費者の節約志向を背景に販売促進費の増加傾向は続いており、業界全体の収益環境は、引き続き厳しい状況となっております。

当社グループは、このような状況の中、「中期経営計画2021」の重点戦略に基づき、自販機市場における確固たる地位の確立をめざし、自販機ロケーションの開拓強化や最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築に向けた取り組みをスタートさせました。

商品戦略におきましては、ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏監修のもと、嗜好性の高い味わいでご好評いただいている「世界一のバリスタ¹監修」シリーズの缶コーヒーをリニューアル発売したほか、幅広い世代から支持を集める人気キャラクターをデザインしたコラボ飲料「名探偵コナン ホワイトソーダ」を新発売するなど、自販機における商品ラインアップの最適化に注力いたしました。また、2016年秋の発売以来、販売が好調に推移している株式会社ファンケルとの共同開発商品「大人のカロリミット[®]」茶シリーズの最先端のニューロ調査により検証した“持ちごち²”を追求した新型ボトル採用によるリニューアル発売や、SNSを中心に製造終了を惜しむ声や再販売を希望される声を多数お寄せいただいた「さらっとしぼったオレンジ」のボトル缶タイプの容器の採用による再発売など、あらゆる側面からお客様のニーズや、お客様の声にお応えするための取り組みをすすめております。

当第1四半期連結累計期間は、厳しい市場環境の中、自販機チャネルは減収となりましたが、コンビニエンスストアや量販店などの流通チャネル向けの売上が増加したほか、健康志向の高まりに対応した健康食品やサプリメントなどの通信販売チャネルが着実に成長いたしました。利益面につきましては、販促・広告の投入時期が前年同期よりも前倒しとなったことなどにより、販売費及び一般管理費が増加し、減益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、291億43百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント損失は、74百万円（前年同期は9億70百万円のセグメント利益）となりました。

1 ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏

2 “持ったときの心地よさ”を表す当社の造語



嗜好性の高い味わいで好評な
「世界一のバリスタ監修」シリーズ



“持ちごち”を追求した
新型ボトルを採用
「大人のカロリミット[®]」茶シリーズ



ボトル缶タイプの容器で再発売
「さらっとしぼったオレンジ」

海外飲料事業

当社グループは、「中期経営計画2021」の重点戦略に、海外飲料事業の黒字化に向けた戦略拠点の見直しを掲げ、改革への取り組みをすすめております。

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、ミネラルウォーター「Saka（サカ）」、炭酸飲料「Çamlıca（チャムリジャ）」、「Maltana（モルタナ）」などの主力ブランドに経営資源を集中するとともに、生産体制・販売体制の整備をすすめるなど、バリューチェーンの強化を図ることにより、高い売上成長を続けております。直近の急速な為替変動による輸入原材料価格の高騰や、インフレの加速による消費への影響に留意が必要な状況にはありますが、トルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けております。一方、その他の進出国であるマレーシア、ロシア、中国につきましては、現時点では、事業規模も小さく、収益面も厳しいことから、事業の見直しを含めた、改革が必要な状況にあります。



好調なトルコ事業を牽引する
ミネラルウォーター「Saka（サカ）」
（上記はオフィス・家庭への宅配用の19リットル商品）



ユニークな味わいで高い成長を続ける
モルト系飲料「Maltana（モルタナ）」

当第1四半期連結累計期間は、トルコ飲料事業において、収益性の高いミネラルウォーター「Saka」の販売が大幅に増加し、適切な価格政策や製造工場の再編などの効率化効果もあり、現地通貨ベースで増収増益（日本円換算では、為替変動の影響により減収増益）となり、海外飲料事業セグメントの収益改善に大きく寄与いたしました。一方、マレーシア飲料事業は、製品ポートフォリオの再構築、ロシア飲料事業は、自販機ロケーションの大幅な見直しをすすめた結果、減収となりました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、34億2百万円（前年同期比10.2%減）、セグメント利益は、1百万円（前年同期は2億35百万円のセグメント損失）となりました。

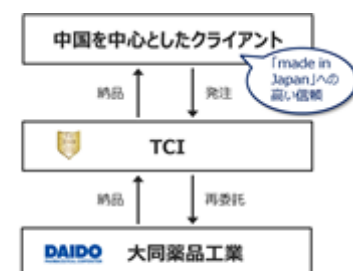
医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社（以下「大同薬品工業」）は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、健康・美容志向の高まりによる伸張傾向も見られます。

このような状況の中、大同薬品工業は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、品質管理体制をさらに強化し、お客様から信頼される安全・安心な生産体制の維持強化を図るとともに、奈良工場にパウチ容器入り製品の製造ラインを新設（2019年秋稼働予定）するなど、受託剤形の多様化への取り組みをすすめております。また、近年高まりを見せているBCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制を整備し、お客様の様々なご要望やニーズに迅速にお応えするため、群馬県館林市に新工場を建設することとし、2020年春の稼働に向けた準備をすすめております。

当第1四半期連結累計期間は、資本業務提携先である大江生醫股份有限公司（以下「TCI」）との協業効果による中国市場向け美容系ドリンクなどの受注増などにより、増収となりましたが、関東新工場建設やパウチライン新設にかかる準備費用の増加により、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、28億87百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益は、2億30百万円（前年同期比35.4%減）となりました。



TCIを通じた
中国向け美容ドリンクの商流

食品事業

食品事業を担う株式会社たらみ（以下「たらみ」）は、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、成熟する市場の中、着実に成長を続けておりますが、原材料や物流費などの高騰傾向に対応した収益構造の改善が課題となっております。近年、カップゼリー市場での販売価格帯の動向は、普及価格帯商品が減少傾向にあり、中高価格帯の付加価値商品の割合が増加しておりますが、市場全体では、横ばいで推移しております。一方、短時間で手軽に手頃に食べたいという消費者ニーズにマッチした利便性商品であるパウチゼリー市場が継続的に成長しております。

このような状況の中、たらみでは、持続的に成長し続けるために目標とする将来像を「フルーツとゼリーを通して、おいさと健康を追求しすべての人を幸せにします。」と定め、「たらみブランドの価値向上」「社員の成長による収益力強化」「カテゴリーの垣根を超えたビジネスモデル創出へのチャレンジ」の3つのテーマに取り組んでおります。供給体制の再構築や設備投資等による生産性向上の取り組みなどの多面的なコストの見直しによる収益力の改善とともに、付加価値の高い商品へのシフトや消費者ニーズに合わせた商品開発力の強化を図り、2019年春には、フルーツのおいしい濃さがしっかり味わえる「濃い10kcal蒟蒻パウチゼリー」シリーズを新発売するなど、伸張余地のあるパウチ市場でのシェア拡大にチャレンジしております。



フルーツのおいしい濃さを味わえる
「濃い10kcal蒟蒻パウチゼリー」

当第1四半期連結累計期間は、中高価格帯のカップゼリーの拡販とパウチゼリーの新品投入効果により、増収増益となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は、43億98百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益は66百万円（前年同期は75百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループは、飲料・食品の製造販売を主たる業務としており、四半期単位での業績には、季節的変動があります。

（単位：百万円）

連結売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2019年1月期	39,966	47,023	46,239	38,323	171,553
通期に占める割合(%)	23.3	27.4	27.0	22.3	100.0
2020年1月期	39,633	-	-	-	-

連結営業損益	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2019年1月期	724	2,555	2,718	73	6,071
通期に占める割合(%)	11.9	42.1	44.8	1.2	100.0
2020年1月期	113	-	-	-	-

当社グループは、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア関連市場を次なる成長領域と定め、希少疾病の医療用医薬品事業への新規参入に向けた新会社「ダイドーフーマ株式会社」を2019年1月に設立いたしました。新会社を通じて希少疾病で苦しむ患者様に、医薬品による価値提供をすることで社会的課題の解決を図るとともに、今後、新たに得る「健康」と「医薬」に関する知見と既存の「飲料」「食品」「医薬品」で培ったノウハウを融合し、おいしく、そして健康的な商品やサービス、すなわち、グループスローガンに掲げる「こころとからだに、おいしいものを。」持続的に皆様へお届けする企業グループとして、チャレンジを続けてまいります。

<財政状態>

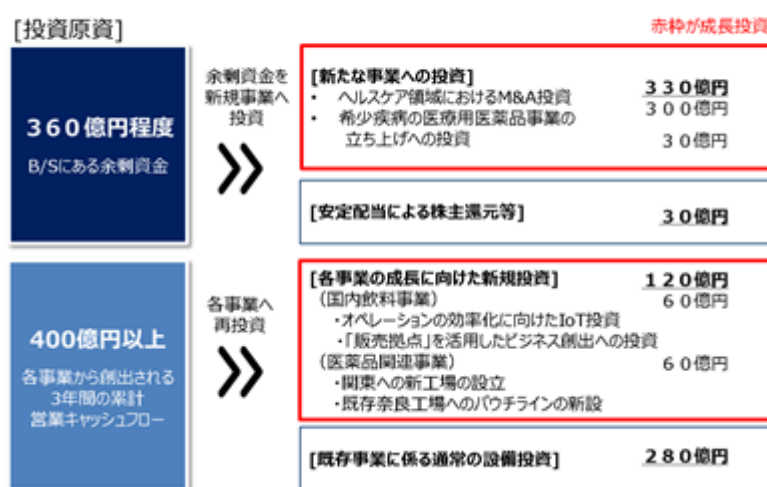
(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減額
流動資産	89,852	95,507	5,655
固定資産	81,780	85,350	3,570
資産合計	171,632	180,858	9,225
流動負債	42,175	48,919	6,743
固定負債	35,517	38,834	3,317
負債合計	77,692	87,754	10,061
純資産合計	93,940	93,104	836

当社グループは、中長期的な持続的成長の実現を可能とすべく、安定収益の確保及び更なる企業価値の向上に向けて、安定的且つ健全な財務運営を行うことを基本方針としております。

「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」と位置付け、以下の投資戦略を推進してまいります。グループの資金は持株会社に集中させ、適切な資金配分を行うとともに、定性的・定量的な投資基準をもとに、収益性・効率性の観点から、それぞれの案件に応じた適切な投資判断を実行し、財務健全性の維持と安定経営に努めてまいります。

「中期経営計画2021」における投資戦略



ネットキャッシュ

当第1四半期連結会計期間末の金融資産（現金及び預金・有価証券・投資有価証券）は、前連結会計年度末と比較して、21百万円増加し、868億5百万円となりました。このうち、現金及び預金については、16億85百万円減少しております。その主な要因は、医薬品関連事業である大同薬品工業の関東新工場への設備投資によるものであります。また、オフィス向け無人コンビニ「600（ろっぴゃく）」を運営する600株式会社への出資により、投資有価証券が増加しております。

一方、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は、前連結会計年度末と比較して、46億11百万円増加し、397億23百万円となりました。その主な要因は、2019年度の自販機投資にかかる資金の銀行借入による調達及びたらみの設備投資に関連するリース債務の増加によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末のネットキャッシュ（金融資産 - 有利子負債）は、前連結会計年度末と比較して、45億89百万円減少し、470億82百万円となりました。

運転資本

当第1四半期連結会計期間末の売上債権は、前連結会計年度末と比較して、26億83百万円増加し、224億88百万円となりました。また、当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産は、前連結会計年度末と比較して、21億80百万円増加し、109億62百万円となりました。

一方、当第1四半期連結会計期間末の仕入債務は、前連結会計年度末と比較して30億58百万円増加し、227億75百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の運転資本（売上債権＋たな卸資産－仕入債務）は、前連結会計年度末と比較して18億5百万円増加し、106億75百万円となりました。

なお、当社グループは、飲料及び食品の製造販売を主たる業務としていることから、運転資本の増減には、季節的変動があります。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末と比較して、35億70百万円増加し、853億50百万円となりました。この主な要因は、大同薬品工業の設備投資により建設仮勘定が増加したこと及びたらみにおける設備投資によりリース資産が増加したことによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の株主資本は、剰余金の配当などにより、前連結会計年度末と比較して、8億57百万円減少し、867億53百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末のその他有価証券評価差額金は、主にTCI株式の時価変動により、前連結会計年度末と比較して2億22百万円増加し、129億円となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の為替換算調整勘定は、主にトルコリラの為替変動により、前連結会計年度末と比較して2億88百万円減少し、80億33百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して8億36百万円減少し、931億4百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.0%に対し、50.8%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

連結貸借対照表の主な増減

- ▶ 大同薬品工業（医薬品関連事業）の関東工場新設（2020年操業開始予定）等により、有形固定資産（建設仮勘定）が増加
- ▶ 2019年度の自販機投資にかかる資金の借入等により、有利子負債が増加

2019年1月20日		2019年4月20日	
(単位：百万円)		(単位：百万円)	
金融資産 ^{※1}	86,783	金融資産 ^{※1}	86,805 (+21)
有利子負債 ^{※2}	35,111	有利子負債 ^{※2}	39,723 (+4,611)
仕入債務	19,716	仕入債務	22,775 (+3,058)
その他	22,863	その他	25,256 (+2,392)
売上債権	19,804	売上債権	22,488 (+2,683)
たな卸資産	8,782	たな卸資産	10,962 (+2,180)
有形固定資産	45,193	有形固定資産	48,249 (+3,056)
無形固定資産		無形固定資産	
その他	11,069	その他	12,353 (+1,283)
純資産	93,940	純資産	93,104 (△836)
資産合計	171,632	資産合計	180,858 (+9,225)
負債及び純資産合計	171,632	負債及び純資産合計	180,858 (+9,225)

※1：現金及び預金、有価証券、投資有価証券（関係会社株式を除く）、長期性預金

※2：短期/長期借入金、短期/長期リース負債・債務、社債、長期預り保証金

* 売上債権・たな卸資産・仕入債務の増加は季節変動によるもの

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、236百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年4月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月21日～ 2019年4月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年1月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,560,300	165,603	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,603	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,300株(議決権の数953個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ガイドーグループ ホールディングス 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	900	-	900	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月21日から2019年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月21日から2019年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,466	33,852
受取手形及び売掛金	19,804	22,488
有価証券	20,900	22,300
商品及び製品	6,105	8,541
仕掛品	28	22
原材料及び貯蔵品	2,647	2,398
その他	4,969	5,976
貸倒引当金	70	72
流動資産合計	89,852	95,507
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	16,082	16,393
その他(純額)	18,136	21,113
有形固定資産合計	34,218	37,506
無形固定資産		
のれん	5,260	5,107
その他	5,713	5,635
無形固定資産合計	10,974	10,743
投資その他の資産		
投資有価証券	30,823	31,143
その他	5,795	5,991
貸倒引当金	31	33
投資その他の資産合計	36,587	37,101
固定資産合計	81,780	85,350
資産合計	171,632	180,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,716	22,775
1年内返済予定の長期借入金	6,520	7,626
未払金	9,509	11,960
未払法人税等	1,149	254
賞与引当金	1,098	1,804
役員賞与引当金	-	7
その他	4,180	4,490
流動負債合計	42,175	48,919
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	9,267	11,697
退職給付に係る負債	429	439
役員退職慰労引当金	176	163
役員株式給付引当金	49	47
その他	10,593	11,486
固定負債合計	35,517	38,834
負債合計	77,692	87,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,027	1,027
利益剰余金	85,212	84,353
自己株式	553	551
株主資本合計	87,611	86,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,677	12,900
繰延ヘッジ損益	216	342
為替換算調整勘定	7,744	8,033
退職給付に係る調整累計額	50	66
その他の包括利益累計額合計	5,099	5,142
非支配株主持分	1,229	1,207
純資産合計	93,940	93,104
負債純資産合計	171,632	180,858

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)
売上高	39,966	39,633
売上原価	19,372	18,992
売上総利益	20,593	20,641
販売費及び一般管理費	19,868	20,754
営業利益又は営業損失()	724	113
営業外収益		
受取利息	39	83
持分法による投資利益	15	-
その他	135	87
営業外収益合計	189	170
営業外費用		
支払利息	85	85
持分法による投資損失	-	13
為替差損	40	33
その他	72	74
営業外費用合計	198	207
経常利益又は経常損失()	716	149
特別利益		
固定資産売却益	-	157
特別利益合計	-	57
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	716	92
法人税等	647	213
四半期純利益又は四半期純損失()	69	305
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	4	16
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	73	322

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)
四半期純利益又は四半期純損失()	69	305
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,572	222
繰延ヘッジ損益	553	125
為替換算調整勘定	1,231	318
退職給付に係る調整額	34	16
持分法適用会社に対する持分相当額	26	1
その他の包括利益合計	1,726	11
四半期包括利益	1,795	293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,901	279
非支配株主に係る四半期包括利益	106	14

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、2019年1月21日付で新たに設立したガイドファーマ株式会社を連結の範囲に含めております。

また、2019年1月25日付で株式を取得した塔[®]蜜(青島)食品有限公司は、総資産、売上高、四半期連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、2019年4月1日付で株式を取得した国津商事株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用していない関連会社である塔[®]蜜(青島)食品有限公司は、四半期連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

IFRSを適用している一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間の期首より、IFRS第16号を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを四半期連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

IFRS第16号の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始時に認識する方法を採用しております。したがって、比較情報の修正再表示は行わず、累積的影響は、当第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金及びリース資産(使用権資産)とリース債務(リース負債)の調整として認識しております。なお、当第1四半期連結会計期間の期首における利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法(ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法、また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当社及び連結子会社のすべての有形固定資産について定額法に変更しております。

国内連結子会社の大型設備投資を契機に、グループ全体の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社グループの有形固定資産は今後長期にわたり安定的に移動し、投資効果が平均的に生じると考えられるため、より適切な費用配分を行うために定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ35百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度548百万円、95,300株、当第1四半期連結会計期間546百万円、95,000株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)
建物及び構築物	- 百万円	37百万円
機械装置及び運搬具	-	14
その他	-	5
計	-	57

2 業績の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月21日 至 2018年4月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)

当社グループの業績は、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節的変動があります。特に第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間は、需要が少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)
減価償却費	2,710百万円	2,420百万円
のれんの償却額	108	99

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年1月21日 至2018年4月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月13日 定時株主総会	普通株式	497	30	2018年1月20日	2018年4月16日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年1月21日 至2019年4月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	2019年1月20日	2019年4月17日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年1月21日 至2018年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,492	3,788	2,575	4,109	39,966	-	39,966
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	-	118	2	140	140	-
計	29,510	3,788	2,694	4,112	40,106	140	39,966
セグメント利益又は 損失()	970	235	356	75	1,016	291	724

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 291百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 559百万円、セグメント間取引消去272百万円及び棚卸資産の調整額 4百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年1月21日 至2019年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,064	3,402	2,770	4,396	39,633	-	39,633
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	-	117	2	199	199	-
計	29,143	3,402	2,887	4,398	39,832	199	39,633
セグメント利益又は 損失()	74	1	230	66	223	336	113

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 336百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 666百万円、セグメント間取引消去346百万円及び棚卸資産の調整額 16百万円が含まれております。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び一部の連結子会社の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、「国内飲料事業」の当第1四半期連結累計期間のセグメント損失は2百万円減少し、「医薬品関連事業」の当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は33百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月21日 至 2019年4月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	4円46銭	19円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	73	322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	73	322
普通株式の期中平均株式数(株)	16,471,540	16,471,568

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間95,300株、当第1四半期連結累計期間95,225株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月31日

ガイドグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新田 東平 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴崎 美帆 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドグループホールディングス株式会社の2019年1月21日から2020年1月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月21日から2019年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月21日から2019年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備、構築物については定額法、また、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より会社及び連結子会社のすべての有形固定資産について定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。